

特定非営利活動法人 日本医師事務作業補助研究会

ソーシャルメディアポリシー

平成29年4月1日施行

特定非営利活動法人日本医師事務作業補助研究会（以下、「JSMOA」）及びその会員（以下、「JSMOA 関係者」）はソーシャルメディア公式アカウントの運営、および関係者のソーシャルメディア参加に関して、『特定非営利活動法人日本医師事務作業補助研究会ソーシャルメディアポリシー』（以下、「JSMOA ポリシー」）を定め、遵守します。「JSMOA ポリシー」は、「原則」と「ガイドライン」で構成され、「原則」を広く公開することで徹底を図ります。

原 則

1. ソーシャルメディア参加の目的

ソーシャルメディアを通じて JSMOA としての知見を広く世の中に発信するとともに、利用者との対話を心がけることで、利用者に必要とされる JSMOA を目指します。

2. ソーシャルメディアによる情報発信における「自覚と責任」

- (1) インターネットへの情報発信は、不特定多数の利用者がアクセス可能であることを常に認識します。
- (2) 一人ひとりの情報発信が少なからぬ影響を持つことを十分に認識します。
- (3) 情報発信にあたっては、基本的人権、著作権、肖像権、商標権などの各種法令を厳格に遵守します。
- (4) 情報は発信時のものであり、その後変わる可能性があることを認識します。
- (5) ソーシャルメディアを通じ、関係者と利用者をはじめとする社会とがコミュニケーションを通じて良い関係を構築し、医師事務作業補助の向上に貢献をもたらすことを常に認識します。

3. ソーシャルメディア参加に当たっての心構え

- (1) より良い未来を築くため、勇気を持って積極的に参加する
- (2) 一人一人の知恵と才能を結集し、最大限に活用する
- (3) 傾聴の姿勢を忘れず関係者と誠実に適切に情報を共有する
- (4) 自分の行動には必ず責任が生じることを認識する
- (5) 経験を通じ関係者の価値を高めるとともに、個人や社会の成長に貢献する
- (6) 多様性を尊重し、感情的にならず建設的な議論を心がけ、自己の行動に責任を持ち、相手に不利益が生じないよう配慮する

JSMOA では、JSMOA 関係者が楽しみながらも堅実に、ソーシャルメディア上の対話に触れ、探求し、参加することを奨励しますが、参加するに当たっては、JSMOA 関係者が、JSMOA が目的とする医師事務作業補助者の実務能力の向上、業務環境の改善、医師事務作業補助領域の開発及び普及に関する事業を行うことにより、勤務医の負担軽減等に貢献し、もって医療の質の向上に寄与するために、自らの良識と常識に基づいて行動することを強く要請します。

4. ソーシャルメディア利用者の皆様へお願い

JSMOA 関係者がソーシャルメディアで発信する情報は、公式アカウントでの発言を含め、必ずしも全てが JSMOA の公式発表・見解を表すものではありません。JSMOA の公式発表・見解については、ウェブサイトやニュースリリースをご覧ください。

JSMOA のアカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。場合により、コメントを削除させていただく場合がございます。

- ① 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- ② JSMOA または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- ③ JSMOA または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- ④ 法令や公序良俗に反するもの
- ⑤ その他、JSMOA が合理的理由により不適切と判断するもの

以上

ガイドライン

【導入の背景と目的】

インターネットや携帯電話の普及に伴い、一人一人の国民が社会に向けて自ら直接情報発信を行うことが可能になる中で、特定非営利活動法人日本医師事務作業補助研究会（以下、「JSMOA」）及びその会員（以下、「JSMOA 関係者」）が提供する情報は、ブログや掲示板、SNS、ツイッターなどインターネットをベースに、JSMOA 活動の一端を担い、日々行われている様々な議論や対話の対象となっています。本ポリシーは、JSMOA に係る活動（情報交換・交流推進事業、調査研究事業、広報事業）として活用が進むソーシャルメディアに関して、JSMOA に携わる全ての関係者に理解を深めていただくための手引きとして、ソーシャルメディアの個人利用における適切かつ積極的な活用と適切なリスクマネジメントの両立を目的としたものです。

JSMOA ではソーシャルメディアを利用者との関係を強化する有力な手段として捉え、正しく活用していきたいと考えております。そのための指針として、当会員のソーシャルメディア利用にあたっての『特定非営利活動法人日本医師事務作業補助研究会ソーシャルメディアポリシー』（以下、「JSMOA ポリシー」）を策定しました。関係者と利用者が JSMOA ポリシーを踏まえつつ、ソーシャルメディアの世界を体感し、双方向な対話を通じて知識・理解を深め、得られた有益な知見・アイデアを積極的に共有することで、医師事務作業補助者のイノベーションの活性化につなげましょう。

【ソーシャルメディアの定義】

ソーシャルメディアとは、人と人との関わり合いをインターネット上で構築するサービスのことで、ブログ、Twitter、Facebook、Line、電子掲示板、ホームページ等に代表される、インターネットを利用して利用者が情報を発信し、あるいは相互に情報をやりとりする情報の伝達手段をいいます。

【適用範囲】

JSMOA ポリシーは、JSMOA に関わる全ての人に対して適用されます。適用対象者がソーシャルメディアを利用し、JSMOA に関することを記載する際には JSMOA ポリシーを確認して行動しなければなりません。

【参加にあたっての心構え】

インターネット上の活動であるか否かにかかわらず、持続可能な成長の実現に向けたビジョンとして、JSMOA 関係者は、以下の価値観に準拠した行動をとることが求められています。

- (1) より良い未来を築くため、勇気を持って積極的に参加する
- (2) 一人一人の知恵と才能を結集し、最大限に活用する
- (3) 傾聴の姿勢を忘れず関係者と誠実に適切に情報を共有する
- (4) 自分の行動には必ず責任が生じることを認識する
- (5) 経験を通じ関係者の価値を高めるとともに、個人や社会の成長に貢献する
- (6) 多様性を尊重し、感情的にならず建設的な議論を心がけ、自己の行動に責任を持ち、相手に不利益が生じないよう配慮する

JSMOA では、関係者が楽しみながらも堅実に、ソーシャルメディア上の対話に触れ、探求し、参加することを奨励しますが、参加するに当たっては、JSMOA 関係者が、JSMOA が目的とする医師事務作業補助者の実務能力の向上、業務環境の改善、医師事務作業補助領域の開発及び普及に関する事業を行うことにより、勤務医の負担軽減とうに貢献し、もって医療の質の向上に寄与するために、自らの良識と常識に基づいて行動することを強く要請します。

【ソーシャルメディアを利用する目的】

ソーシャルメディアを通じて JSMOA としての知見を広く世の中に発信するとともに、利用者との対話を心がけることで、利用者に必要とされる研究会を目指します。

【ソーシャルメディア利用に関するガイドライン】

- (1) JSMOA の所属であることを明記したアカウントを利用して情報を発信する場合には、JSMOA の代表者としての自覚と責任を持つ。個人での利用においても、投稿した情報が JSMOA に影響を与える可能性があることを認識する。
- (2) インターネットへの情報発信は、不特定多数の利用者がアクセス可能であることを常に認識する。一度ネットワーク上に公開すると完全には削除できないこと、第三者によって保存され将来にわたり人物情報として利用される恐れがあることを認識する。
- (2) 一人ひとりの情報発信が少なからぬ影響を持つことを十分に認識するとともに、自分自身のプライバシーの保護に留意する。
- (3) 守秘義務に従い、機密情報その他社外秘情報を公開しない。情報発信にあたっては、基本的人権、著作権、肖像権、商標権などの各種法令を厳格に遵守する。
- (4) 情報は発信時のものであり、その後変わる可能性があることを認識する。
- (5) ソーシャルメディアを通じ、関係者と、利用者をはじめとする社会とがコミュニケーションを通じて良い関係を構築し、医師事務作業補助の向上に貢献をもたらすことを常に認識する。
- (6) 関係者に対する権利の侵害や、他者を困らせる内容、また同僚や他人・他社に対する悪口を投稿しない。また関係者の安全を脅かすおそれのある情報を発信しない。
- (7) 発信する情報は正確に記述することを心がける。また、その内容についても誤解を招かぬよう配慮する。
- (8) 発信した情報が当研究会の評価になることを認識し、他者からのメッセージを受容的かつ共感的な態度で受けとめる姿勢をもって対応する。もし、意に反して他者を傷つけたり、誤解を生じせしめてしまった場合には誠実に対応し、責任ある行動を意識する。また JSMOA に対して否定的、中傷的な投稿を目にした場合、個人の判断で反論や議論はせず、必ず理事長まで報告する。
- (9) 次に掲げる情報は発信しない。
 - ① 誹謗中傷する情報
 - ② 人種、民族、言語、宗教、身体、性、思想、信条等に関する差別的な内容の情報
 - ③ 違法行為又は違法行為を煽る情報
 - ④ 単なる噂や噂を助長させる情報
 - ⑤ 他人のプライバシーに関する情報
 - ⑥ その他公序良俗に反する一切の情報

【啓発等について】

インターネット上のコミュニケーションは即時性が高く情報が恒久的に残る可能性が高いため、公式アカウントにて投稿する場合はログを残すよう心がけてください。情報セキュリティを重点コンプライアンステーマに設定し、全国大会や地方会においてポリシーの啓発活動を行うなど、関係者への周知を図ってください。

【ソーシャルメディアユーザーの皆様へ】

JSMOA 関係者がソーシャルメディアで発信する情報は、公式アカウントでの発言を含め、必ずしも全てが JSMOA の公式発表・見解を表すものではありません。JSMOA の公式発表・見解については、ウェブサイトやニュースリリースをご覧ください。

JSMOA のアカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、コメントを削除させていただく場合がございます。

- ① 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- ② 弊社または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- ③ 弊社または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- ④ 法令や公序良俗に反するもの
- ⑤ その他、弊社が合理的理由により不適切と判断するもの

JSMOA ポリシーは予告なく変更される場合があります。

以上